

# 「ついのすみか」に現実の壁

## 「親亡き後」見据えて

6

福岡市城南区の閑静な住宅地に、グループホーム（GH）「すまいるホーム」がある。「すまいるホーム」が、障害者の程度を示す支援区分のうち、最も重い「区分6」の8人を含む計10人が暮らす。

### 傾聴記

社会福祉法人「葦の家福祉会」が2017年に開設して5年目。重度者を受け入れるGHは市内では少数派だ。「地域の中で普通の暮らしを実現してもらおうと、みんなが頑張っています。ぎ

## 職員は基準の3倍、医療的ケアは困難

りぎりの毎日です」。管理者の藤環さん(45)は率直に言う。

### 密着介助が不可欠

夕方。生活介護事業所から帰宅した「仲間たち」はリビングで入浴の順番を待ちながら、リラクゼーションした表情だった。ここでは「障害があつて

も同じ仲間だから」入居者をそう呼ぶ。

1階は40〜50代の女性3人。2階が40〜70代の男性7人のフロア。全員、重い女性の障害がある。車椅子の女性(51)は、頭にピンク色のヘッドギアを着けていた。「てんかん発作で突然、ストンと倒れることがある」（藤さん）という。最近、別の女性は不定期で導尿が必要となった。

穏やかな時間は、実は珍しい。半数は大声を上げたり、物を壊したりする行動障害がある。一度眠りについても3〜4時間て目を覚ます人もいる。食事、歯磨き、入浴、排泄。皆、マンツーマンで密着した支援が欠かせない。「急に走りだした人を追いかけている間に、まひがあり歩行の不安定な人が、ふらふらとトイレに行つて頭を打つていた」こともある。

職員は、介助には不可欠で、業務のため「基準の約3倍に当たる約30人を確保」。「周囲の顔ぶれが変わるだけで、落ち着かなくなる仲間もいる」ことから常勤の正規職員が多い。それでも時間が不規則な夜勤者は不足しがち。高齢化、重度化に伴う医療的ケアへの対応は事実上、難しい。

### 年数百万円の赤字

葦の家福祉会の前身は学校卒業後の乏しい通所先を自らつくり出し、親などの有志が1985年に立ち上げた無認可共同作業所。今は生活介護事業所「葦の家」のほか、短期入所やヘルパー事業所も展開し、初のGH「すまいる」を2013年に開所、すまいるホームは2カ所目だった。わが子が慣れた通所先がそのまま「ついのすみか」になってほしいと願う親は少なくない。同会はすまいるを「体験型

### 気持ちで支え合い

藤さんはもとも葦の家で約20年間勤務していた。「家

族も含めて関係を築き、けんかもした。仲間の大半を昔から知っているの、何とかその人の特性を職員に伝えながら支援はできています。」「休日の外出や買い物など、GHならではの余暇の支援にはなかなか手が回らない。「一人一人が望む家庭的な暮らしを本当にサポートできているのかな」と自問もする。

救いは、仲間同士の仲の良さ。リビングのソファに並んで座りながら、車椅子を押しながら、自分たち職員に向く「温かいまなざし」も感じ

たまに自傷行為などがある男性は入居当初、職員の自配りが外れると近所の自宅に帰りたいの外出しようとしたり、連休中、自宅で過ごした後はなかなかホームに戻れなかったりした。最近では家から送ってきた両親を振り返りもせず、自室に向かう。「逆にお母さんたちからさみしいと言われる」。GHが安心できる居場所になっているとすれば、うれしい。

管理者としての責任の重さは「逃げ出したくなる」ほど。それでも「いつも明るい表情で居られる」のは、逆に仲間たちの「無言の励まし」に支えられているからなのかもしれない。

（編集委員・三宅大介）  
（次回は26日掲載予定）



入居する仲間たちと笑顔で過ごす管理者の藤環さん（中央）  
＝10日、福岡市の「すまいるホーム」

障害支援区分、障害者総合支援法に定められ、障害の多様な特性や、心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に「不」「物差し」となる。歩行や動作、食事や入浴などの日常生活だけでなく、意思疎通や行動障害、医療的ケアなどに関する調査項目をもとに、市町村が生活環境なども踏まえて認定する。支援の度合いが低い順に「非該当」のほか、「区分1」から「区分6」まで6段階。

## 福祉

### 寄り添う